



平成24年度厚生労働省補正予算（案）の概要

追加額の計 3兆2,198億円
 (一般会計3兆1,698億円 特別会計500億円)

I 緊急経済対策関係 7,034億円

第1 「成長による富の創出」関係 1,691億円

- 臨床研究中核病院等の整備 33億円
- 再生医療の臨床応用に向けた人材育成 22億円
- 肝炎研究推進のための臨床研究基盤体制の整備 13億円
- 創薬支援機能の強化のための研究設備の整備 12億円
- 開発途上国向け医薬品開発の促進 7億円
- 生活衛生関係営業の安定化支援 3.1億円
- 若年者への人材育成の推進 600億円
- 地域の雇用創出 1,000億円
- 成長分野における雇用創出 制度要求
- 労働移動支援助成金の拡充 制度要求

第2 「復興・防災対策」関係 1,345億円

- 医療施設の耐震化の推進 406億円
- 災害医療体制の整備の支援 (500億円の内数)
- 水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進 278億円
- 社会福祉施設の耐震化等整備の推進 143億円
- 災害時における在宅障害者の避難スペースの整備 16億円
- 広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能の充実 89百万円
- 被災者の雇用の確保 500億円

第3 「暮らしの安心・地域活性化」関係(一部再掲) 3,999億円

【医療・衛生関係】

- 安定した医療保険制度の構築 2,801億円
- 災害医療や在宅医療の推進、地域の医師確保等(一部再掲) 500億円
- 医療提供体制を充実するための医療機器等の整備 30億円
- 新型インフルエンザ対策の推進 63億円

【雇用関係】

○ 若年者への人材育成の推進（再掲）	600億円
○ 地域の雇用創出（再掲）	1,000億円
○ 成長分野における雇用創出（再掲）	制度要求
○ 労働移動支援助成金の拡充（再掲）	制度要求
○ 被災者の雇用の確保（再掲）	500億円

【福祉関係】

○ 待機児童解消のための保育士の確保	438億円
○ 保育や地域の子育て支援の充実等	118億円
○ 児童養護施設等の家庭的養護への転換	4.1億円
○ 災害時における在宅障害者の避難スペースの整備（再掲）	16億円

Ⅱ 基礎年金国庫負担割合2分の1の維持等

2兆5,164億円

※ その他、予算額の修正減額

一般会計 ▲1,081億円
特別会計 ▲138億円

I 緊急経済対策関係

7, 034 億円

第1 「成長による富の創出」関係

1, 691 億円

○ 臨床研究中核病院等の整備 33 億円

質の高い臨床研究を推進するため、臨床研究中核病院を新たに追加選定し、必要な設備整備等を行う。また、既に整備している臨床研究中核病院等についても、研究の進捗に伴い必要となる設備整備等を行う。

○ 再生医療の臨床応用に向けた人材育成 22 億円

再生医療の臨床応用に向けて、研究者・医師が i P S 細胞等の樹立・調製や人体への移植・投与を適切に実施する技術を習得するため、細胞培養加工等トレーニングセンターを東西2ヶ所の研究拠点に設置する。

○ 肝炎研究推進のための臨床研究基盤体制の整備 13 億円

日本の肝炎研究の推進を図る一環として、ヒトの遺伝子や免疫機構の解析に関する研究等をより加速することにより、新しい治療法の開発や新薬の開発を促進させるため、肝炎研究の中核施設である（独）国立国際医療研究センターの肝炎・免疫研究センターに最先端の研究機器を配備する。

○ 創薬支援機能の強化のための研究設備の整備 12 億円

できるだけ早く基礎研究の成果を医薬品の製品化につなげ、新しい医薬品を国民へ提供するため、（独）医薬基盤研究所において、創薬支援業務の強化に必要となる研究機器設備の整備を行う。

○ 開発途上国向け医薬品開発の促進 7 億円

日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の海外進出を下支えし、その成長・発展を図るため、国が資金を拠出する等により、官民協働で開発途上国向けの医薬品の研究開発支援を行う。

○ 生活衛生関係営業の安定化支援 3.1 億円 （（株）日本政策金融公庫への政府出資金）

生活衛生関係営業の安定化を支援するため、（株）日本政策金融公庫の融資について、

開業当初に雇用を維持・拡大する場合等の金利の引下げ措置を実施する。

○ **若年者への人材育成の推進** **600億円**
(緊急人材育成・就職支援基金に若者育成支援事業(仮称)を追加)

非正規の若年者に対して実習等を通じた実践的な職業訓練を実施し、正規雇用化した事業主に対する奨励金を創設する。また、「地域若者サポートステーション」について、設置拠点の拡充、合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うことなどにより、ニート等の若者の就労を強力に支援する。

○ **地域の雇用創出** **1,000億円**
(緊急雇用創出事業基金に起業支援型地域雇用創造事業(仮称)を追加)

地域の産業・雇用振興策に沿った起業支援等を行うことにより、地域の雇用の受け皿を確保するため、地域に根ざした産業における安定的な雇用創出に資する事業を民間企業等へ委託し、失業者を雇い入れる事業を創設する。

○ **成長分野における雇用創出** **制度要求**
(緊急人材育成・就職支援基金の日本再生人材育成支援事業の延長・拡充)

成長が期待される分野の事業主が、事業主都合で離職した者を期間の定めのない労働者として新たに雇い入れ、または労働者を出向で受け入れ、訓練を行った場合に助成金を支給するとともに、事業の実施期限を一年延長する。

○ **労働移動支援助成金の拡充** **制度要求**
(労働保険特別会計)

円滑な労働移動を支援するため、中小企業事業主が、離職を余儀なくされる労働者等の再就職に係る支援を職業紹介事業者に委託し、再就職が実現した場合に支給される助成金を拡充する。

第2 「復興・防災対策」関係

1,345億円

○ **医療施設の耐震化の推進** **406億円**
(医療施設耐震化臨時特例基金の積み増し)

多くの民間病院が役割を担う二次救急医療機関の耐震化を推進するため、医療施設耐震化臨時特例基金を積み増す。

○ **災害医療体制の整備の支援** 500億円の内数
(地域医療再生基金の積み増し(後出))

震災に備えた医療提供体制の整備の支援(大きな震災や津波対策のための移転の支援を含む)等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

○ **水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進** 278億円

災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、地方公共団体が実施する水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進に要する費用に対して補助を行う。

○ **社会福祉施設の耐震化等整備の推進** 143億円

① **社会福祉施設の耐震化等整備の推進** 97億円
(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金の積み増し・延長)

自力避難が困難な障害者や児童の入所施設の耐震化などの防災対策を推進するとともに、被災地において福祉サービスの提供や地域コミュニティの再生を支援する共生型福祉施設を整備するため、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を積み増し、実施期限を一年延長する。

② **社会福祉施設等の耐震化等のための低利融資** 46億円
((独) 福祉医療機構への政府出資金)

社会福祉施設や医療施設の耐震化等整備を推進するため、(独)福祉医療機構が低金利かつ長期の貸付を行うことにより設置者の自己負担を軽減できるよう、政府出資により同機構の財務基盤を強化する。

○ **災害時における在宅障害者の避難スペースの整備** 16億円

災害時に在宅の障害者が避難場所として活用できるよう、障害福祉サービス事業所や障害児施設等の避難スペースの整備を推進する。

○ **広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の機能の充実** 89百万円

災害発生時に被災地での災害派遣医療チーム(DMAT)の活動を支援するため、広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を改修し、携帯電話以外の可搬端末(スマートフォン、タブレット端末)からのDMAT活動情報の入力・把握及びDMAT活動情報のモニターへの表示機能を整備する。

○ **被災者の雇用の確保** 500億円

① 被災者の一時的な雇用の確保 500億円
(緊急雇用創出事業基金の震災等緊急雇用対応事業の積み増し・延長) (東日本大震災復興特別会計)

被災者の一時的な雇用の確保、生活の安定を図るため、震災等緊急雇用対応事業について、緊急雇用創出事業基金を積み増し、事業の実施期限を一年延長する。

② 被災地での安定的な雇用の創出 制度要求
(緊急雇用創出事業基金の事業復興型雇用創出事業の延長)

被災地での安定的な雇いを創出するため、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行う事業復興型雇用創出事業について、実施期限を一年延長する。

第3 「暮らしの安心・地域活性化」関係 3,999億円

【医療・衛生関係】

○ 安定した医療保険制度の構築 2,801億円
(後期高齢者医療制度臨時特例基金等の積み増し・延長等)

医療保険制度の円滑な施行及び運営のため、以下の事業を進める。

① 高齢者医療の負担軽減措置 2,683億円

70～74歳の窓口負担軽減措置、後期高齢者医療の被保険者のうち低所得者等の保険料軽減措置を行う。

- ・70歳から74歳までの窓口負担軽減措置（1割負担）の継続 （1,898億円）

（参考）「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）（抄）

○70～74歳の医療費自己負担については、当面、1割負担を継続する措置を講じるが、本措置の在り方については、世代間の公平や高齢者に与える影響等について、低所得者対策等とあわせて引き続き検討し、早期に結論を得る。

- ・後期高齢者医療の被保険者のうち所得の低い方の保険料軽減の継続（均等割9割、8.5割、所得割5割軽減）等 （776億円）

② 特定健康診査・保健指導データ管理システムの機器更改等 38億円

国民健康保険制度等の安定的な運営を確保するため、国民健康保険団体連合会等が運用する特定健康診査・保健指導データ管理システムの機器更改等を行う。

③ 健康保険組合の保険者機能強化に向けたITネットワーク基盤システムの機器更改等
80億円

健康保険組合の電子レセプト及び特定健診・特定保健指導データを活用した医療費分析の機能を向上させるため、健康保険組合医療費分析システムの機器更改等を行う。

○ 災害医療や在宅医療の推進、地域の医師確保等（一部再掲）
（地域医療再生基金の積み増し） **500億円**

震災に備えた医療提供体制の整備の支援、地域の医療機関への勤務を条件とした医学生に対する修学資金の貸与や、大学医学部に設置する地域医療学等の寄附講座に対する支援などの医師不足対策の推進、介護と連携した在宅医療の体制整備の支援等を図るため、地域医療再生基金を積み増す。

また、事業実施期間について、「平成25年度末までの事業」から「平成25年度末までに開始する事業」に拡大する。

○ 医療提供体制を充実するための医療機器等の整備 **30億円**

救急医療、周産期医療等の機能を担う医療機関の体制を強化するための医療機器等の設備整備を行う。

○ 新型インフルエンザ対策の推進 **63億円**

新型インフルエンザの発生に備えて、国が備蓄しているプレパンデミックワクチンの一部が有効期限切れとなるため、備蓄の維持に必要な買い替え等を行う。

【雇用関係】

○ 若年者への人材育成の推進（再掲） **600億円**
（緊急人材育成・就職支援基金に若者育成支援事業（仮称）を追加）

○ 地域の雇用創出（再掲） **1,000億円**
（緊急雇用創出事業基金に起業支援型地域雇用創造事業（仮称）を追加）

○ 成長分野における雇用創出（再掲） **制度要求**
（緊急人材育成・就職支援基金の日本再生人材育成支援事業の延長・拡充）

○ 労働移動支援助成金の拡充（再掲） **制度要求**
（労働保険特別会計）

○ 被災者の雇用の確保（再掲） **500億円**

- ① 被災者の一時的な雇用の確保（再掲） 500億円
 （緊急雇用創出事業基金の震災等緊急雇用対応事業の積み増し・延長）（東日本大震災復興特別会計）
- ② 被災地での安定的な雇用の創出（再掲） 制度要求
 （緊急雇用創出事業基金の事業復興型雇用創出事業の延長）

【福祉関係】

- 待機児童解消のための保育士の確保 438億円
 （安心こども基金の拡充）

保育士の人材確保に向けて、潜在保育士の就職等を支援する「保育士・保育所支援センター」の設置、保育士の就業継続を支援する研修、認可外保育施設の保育従事者の保育士資格取得支援、保育士養成施設入学者に対する修学資金貸付、保育士の処遇改善等を実施する。

- 保育や地域の子育て支援の充実等 118億円
 （安心こども基金の積み増し・延長）

保育所整備等については、予備費において基金を積み増したが、これに加え、認定こども園等における保育の充実や地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業の機能強化等により、地域の子育て支援の充実を図るため、安心こども基金を積み増し、実施期限を一年延長する。

※ 従来子育て支援交付金において行ってきた地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業等について、子ども・子育て支援新制度の下での円滑なスタートを目指し、安心こども基金に移行して拡充する。

- 児童養護施設等の家庭的養護への転換 4.1億円

児童養護施設などの小規模化・地域分散化を通じ、入所児童を地域社会の中でより家庭的な環境で養育・保護することができるよう、交付基礎点数を嵩上げし、小規模グループケア化のための改築やグループホームの創設等の施設整備を促進する。

- 災害時における在宅障害者の避難スペースの整備（再掲） 16億円

※ 妊婦健康診査支援基金と子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金については、平成24年度末で終了するものの、恒常的な仕組みへの移行を検討。

Ⅱ 基礎年金国庫負担割合 2分の1の維持等

2兆5,164億円

基礎年金国庫負担割合 2分の1と36.5%分との差額については、年金交付国債ではなく、つなぎ公債（年金特例公債）により確保することとし、所要の額の繰り入れを行う。

（2兆4,879億円）

その他、義務的経費等について、所要の追加財政措置を行う。

※ 予算額の修正減額

一般会計 ▲1,081億円

特別会計 ▲138億円

執行見込額が予定を下回ったこと等による修正減額を行う。

I 緊急経済対策関係

項 目	担当部局課室名
第1 「成長による富の創出」関係	
○ 臨床研究中核病院等の整備	医政局研究開発振興課（内2543）
○ 再生医療の臨床応用に向けた人材育成	医政局研究開発振興課（内2543）
○ 肝炎研究推進のための臨床研究基盤体制の整備	健康局疾病対策課肝炎対策推進室（内2948）
○ 創薬支援機能の強化のための研究設備の整備	大臣官房厚生科学課（内3812）
○ 開発途上国向け医薬品開発の促進	大臣官房国際課（内7285）
○ 生活衛生関係営業の安定化支援	健康局生活衛生課（内2434）
○ 若年者への人材育成の推進	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室（内5913） 職業能力開発局キャリア形成支援室（内5741）
○ 地域の雇用創出	職業安定局地域雇用対策室（内5846）
○ 成長分野における雇用創出	職業安定局雇用政策課（内5722）
○ 労働移動支援助成金の拡充	職業安定局雇用開発課（内5872）
第2 「復興・防災対策」関係	
○ 医療施設の耐震化の推進	医政局指導課（内2548）
○ 災害医療体制の整備の支援	医政局指導課（内2557）
○ 水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進	健康局水道課（内4026）
○ 社会福祉施設の耐震化等整備の推進	
① 社会福祉施設の耐震化等整備の推進	社会・援護局福祉基盤課（内2864）
② 社会福祉施設等の耐震化等のための低利融資	社会・援護局福祉基盤課（内2866）
○ 災害時における在宅障害者の避難スペースの整備	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課（内3035）
○ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の機能の充実	医政局指導課（内2548）
○ 被災者の雇用の確保	
① 被災者の一時的な雇用の確保	職業安定局地域雇用対策室（内5794）
② 被災地での安定的な雇用の創出	職業安定局地域雇用対策室（内5794）
第3 「暮らしの安心・地域活性化」関係	
【医療・衛生関係】	
○ 安定した医療保険制度の構築	
① 高齢者医療の負担軽減措置	保険局高齢者医療課（内3237）
② 特定健康診査・保健指導データ管理システムの機器更改等	保険局総務課医療費適正化対策推進室（内3181） 保険局国民健康保険課（内3259）
③ 健康保険組合の保険者機能強化に向けたITネットワーク基盤システムの機器更改等	保険局保険課（内3245）
○ 災害医療や在宅医療の推進、地域の医師確保等	医政局指導課（内2557）
○ 医療提供体制を充実するための医療機器等の整備	医政局指導課（内2550）
○ 新型インフルエンザ対策の推進	健康局結核感染症課新型インフルエンザ対策推進室（内2093）
【雇用関係】	
○ 若年者への人材育成の推進（再掲）	職業能力開発局実習併用職業訓練推進室（内5913） 職業能力開発局キャリア形成支援室（内5741）
○ 地域の雇用創出（再掲）	職業安定局地域雇用対策室（内5846）
○ 成長分野における雇用創出（再掲）	職業安定局雇用政策課（内5722）
○ 労働移動支援助成金の拡充（再掲）	職業安定局雇用開発課（内5872）
○ 被災者の雇用の確保（再掲）	
① 被災者の一時的な雇用の確保（再掲）	職業安定局地域雇用対策室（内5794）
② 被災地での安定的な雇用の創出（再掲）	職業安定局地域雇用対策室（内5794）
【福祉関係】	
○ 待機児童解消のための保育士の確保	雇用均等・児童家庭局保育課（内7927）
○ 保育や地域の子育て支援の充実等	雇用均等・児童家庭局総務課（内7830）
○ 児童養護施設等の家庭的養護への転換	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（内7887）
○ 災害時における在宅障害者の避難スペースの整備（再掲）	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課（内3035）

II 基礎年金国庫負担割合2分の1の維持等

項 目	担当部局課室名
基礎年金国庫負担割合2分の1の維持	年金局総務課（内3646） 年金局年金課（内3336）
その他義務的経費等	年金局事業企画課会計室（内3546） 雇用均等・児童家庭局育成環境課（内7913） 保険局総務課（内3214）